

第26回ごみゼロプラン推進委員会

日時：平成25年1月10日（木）10：00～12：00

場所：三重県勤労者福祉会館 2階 第2会議室

（開会あいさつ） 一略一

（岩崎委員長）

それでは、改めまして新年ということで、おめでとうございます。四日市大学の岩崎でございます。今年もよろしくお願いいたします。

先ほどちょっとご紹介もいただきましたが、去年から県の教育委員会の委員長をやっております。この「ごみゼロプラン」は、先ほど渡辺さんのご挨拶の中にもありましたけれども、やっぱり重量で3割を占める生ごみをどう減らしていくかというのがポイントだし、それはやっぱり今日はご欠席ですけれども、食生活改善推進員の皆さんにできれば学校で子どもたちに対してやっていこうというのが、一つ大きな今年度の目標なんですね。で、今回議論するのはその前の年の点検・評価になるのかな。

（事務局）

結果としてはそうです。

（岩崎委員長）

結果としてはそういうことになるんですね。だからそこは1年ずれているんだけど、大きなターゲットはそこで行こうという話になって、今日、事前にこの資料を拝見させていただいて、なかなか学校が受け入れてくれないとは言わないんですが、いろんなことをやらなければいけないで、うまく学校のほうに入っていけないという状況があるのかなと思って、それをどういうふうに学校の授業の一環と言いますか、生活指導の一環みたいなところで入れていけるのかというのを、大きなテーマだなと思っていただいた資料を読みました。その点についても何らかの形でお手伝いできればと思ってはいるんですが、結構学校って、こういうふうに固めちゃう部分があるので、あんまりこういうことを言っちゃいけないんですが、それをどうやって地域に開いていくかというのは、おそらく食生活改善だけじゃなくて、地域での暮らし方みたいなものを地域で学校を支えるという中で考えていくしかないんだろうなとは思っているんです。

こんな話ばかりしていてもしょうがないんですが、僕は今日は夕方から伊賀へ行きます。伊賀で学校評価というのをやります地域の皆さんに、学校のさまざまな活動を地域の住民が評価をして、そして学校を地域で育てていこうという、そういうことをやることを仕事

として任命されている伊賀市の学校評価委員の皆さんの方々の前で講演をするんですが、そういうふうな時に評価の軸の一つとして、例えばごみの減量の話だとか、そういうものもあるんですよというようなことを一つテコにして、学校にやらせるんじゃダメなんですね。地域の皆さんがやっていることに学校が参加するというスタンスが多分一番必要なんだろうというふうに思っていて、そういうことをいろんな形でお手伝いできればとは思っております。

とは言え、廃棄物のそのものについては、徐々に減っているけれども、やや下げ止まりの部分がありますので、そのあたりについて皆さんから忌憚ないご意見をいただく会議にしたいと思います。

冒頭に決めましたように、今日ご欠席の皆さんにも個別にご意見をお伺いして、そしてそれをこの推進委員会の意見としてまとめていきたいと思っておりますので、どうかご意見をいただきますようによろしくお願いをいたします。

それでは、最初の議題でありますけれども、「ごみゼロプランの進捗状況の第7回点検・評価（案）」について、事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。お願いいたします。

（事務局）

－資料1 説明－

（岩崎委員長）

ありがとうございます。

この「第7回点検・評価（案）」を今ご説明いただきましたけれども、今のこのご説明に對しましてご質問、ご意見がございましたら、それぞれの立場で何でも結構ですので、お願いできますでしょうか。

基本的にはちょっとNPOさんとか住民団体の活動状況が息切れと言うか、それはお金の話、活動資金の話と、それから広がりが見えていないのかな。いつもずっと同じ人たちがやってくれてはいるんだけど、それがもう一つ広がりを見ないという、そんな状況が窺われるということでしょうか。

（事務局）

そうですね。アンケート結果を拝見しますと、やはりそういったような実態がありますので、例えばそれはその市町からも協力依頼とか、そういった連携といったことをやっていかないとなかなか息が続いていかないと言うか、そんなところもあるのかなと思います。

(岩崎委員長)

いかがでしょうか。この際ですので、何かございましたら。

(高屋委員)

お金の問題じゃないと思うんです。ただ、自分たちがやっていることに対して閉塞感と言うか、どこの団体でもそうだと思うんですが、やっても、自分たちが本当にどれだけの成果を生んでいるか、それが分からないからよけい動きが鈍くなってくるんじゃないかなと思います。だいたい分別というのはあちらこちらでそういうようなことはしていますが、それに対して報われないと言ったらおかしい言い方ですが、もう少しはっきりとこれをやったらこのような感じでこういうふうになりましたよというのを、市町からでも、お陰様で市町はこうになりました、皆さんの活動でこんなふうになりましたよ、リサイクルが進みましたよというふうなものでももらえれば、「ああ、やったなあ」という達成感があると思うんですけど、多分どこのNPOでももらっていないと思うんです。もう少し市町もNPOに対して、NPOに対して「お金」と思いがちかも知れませんが、そういう面ではないと思います。

(岩崎委員長)

ミッションを持って一生懸命やっているわけですから、それがどのように減量に結び付いたのかというのが具体的に数字で示されると、やっぱりすごくやり甲斐もあるんだけどというところでしょうね。

(事務局)

あまりやりすぎるとよそとの比較とか、自分のところの行政に対する批判とか、そういうふうになってはいかんと思うんですが、例えば「ごみ処理カルテ」などをもっと活用して、自分たちの行動と言うか活動がどういうふうな部分で生きていて、最終的にはごみ処理のコストが下がっていくんだというようなところをきちんとやっぱり説明をするということは必要なんでしょうね。

(高屋委員)

それと、今おっしゃった市町に対しての批判とか、それは私はある程度あっていいと思うんです。やはり自分たちがやっていることは結局市町のためにこうして欲しいという要望だから、それはあくまでもこうやってください、このほうがいいんじゃないですかというような意見はいいと思うんです。ただただ批判するんじゃなくて。だからそれも含めて、市町のほうももう少しあれして受け止めてくれるといいんじゃないかなと思います。

(事務局)

何か対話の場づくりとか、一方的にじゃなくて。

(高屋委員)

市町は一方的ですよ。そんなところがNPOが沈んでいく所以かも。

(高屋委員)

余談になりますが、今度新しく鳥羽と志摩とが一緒になりますよね。でも、鳥羽と志摩とものすごく対処が違うんです。それに対してこの前、鳥羽でも審議会があって、そこに志摩市と広域の方が見えて話しているのを、向こうの方は「これは鳥羽市だけに伏せておいてください」とは言ってみえたけど、でも結局、その志摩市と鳥羽市の足並みが揃わない。それはやっぱり志摩市が皆さんに言っていない、話していない、協力を求めている、NPOにこのようにしてくださいと言っていないから、私はそのズレと言うか、一向に進まないという部分がある。随分違うと思います。鳥羽はもうかなり調整と言うか、分別もうまくやっていますが、志摩市は…。これが一緒になったらどうなるか、心配しています。もう来年のことですよ。

(岩崎委員長)

そうですね。今もう立ち上げてきていますよね。

(事務局)

逆に、組合みたいに構成市町村があって負担金を出すと、単純にその負担金が減って行くのごみが減ってきたというのが見えますので、さっき事務局が言ったように「ごみ処理カルテ」を用いるのが一番理想なんですけど、簡単に見えるのはそういう組合で構成市町村の負担金が、よく広報などでも宣伝しているんですが、負担金が多いのでごみを少なくしてくださいと。単純に見やすいのがそういう構成市町村がある組合なんかは、そういう数字にすぐ表れてきますのでね。

(高屋委員)

でも、それって、意外と市民って分からないですよ。

(事務局)

行政としてはPRしているんですけど、なかなかそれが動かないとか。

(高屋委員)

鳥羽でも私、いっぺん出してくださいって出してもらったんですが、自分のところの1軒当たりがどれだけ負担しているのか、ごみ処理についてどれだけ税金から負担している

のか、みんなの税金から1軒当たりでどれだけ引かれているかを言われて、初めて「え!？」という感じですけど、皆さんの収集がこれだけ減ればこれだけあれですよという、そういう大きな、一人当たりに関係にないやり方だったら「は～ん」という感じです。だから、市町がもう少し分かりやすく、そのカルテがどんなものか私はあれですけど、そういうのがあったら分かると思います。

(事務局)

市町としても、「広報に書いてあるやないか」と言っても、それでは一方通行になりますのでね。私らもいろいろ配布してきてもらいますけれども、それをなかなか利用が、水分絞り器とかでも、なかなか利用していませんし、なかなか難しいところがあります。

(事務局)

もう一つは、以前はやっぱり県と市町の関係も、今は対等だという形になって、市町村がやられることは市町村でというような風潮になってきている部分があるんだろうなというのは、反省すべきところかと。

「これは市町村の責任だ」と言ってしまうと、それはもうやっぱり県全体の話になるので、ある程度そこは積極的に、働きかけ方はあるんですが、やっぱりうちもやっていかないといけない部分があるんだろうなというようなことで、もっと積極的にやらないといけないとは思っているんですけどね。

お話を聞いても、それをどういうふうに市町にフィードバックするのかというところの部分をもっとやらないといけないなと思います。

(岩崎委員長)

だからこそ、うまくやっているところの事例を紹介したりとか、それから「ごみ処理カルテ」を出すことによって各市町の今の姿を客観的に見れるようなお手伝いをするという、そういう役割にとどまらざるを得ないことは確かだろうとは思うんですね。

ただ、あとでまた「ごみ処理カルテ」のことも言わないといけないなと思っていたんですが、例えば「ごみ処理カルテ」で言うと、対象の市町の方でアンケートを見ると、この値自体に自信が持てないといったようなことがあったじゃないですか。私はそれはそうなんじゃないかなと思うんですよ。実際、これを住民の皆さんに公開した時に、見ようと思ったから見れるわけですが、その時に「本当にこんなにかかっているのか」と言うよりむしろ、私がこれを見ていても「もっと本当はお金がかかっているんじゃないか」と。

例えば鳥羽・志摩にしたって、今度の焼却工場は140億で造るわけですよ。そうした

ら、それをどういうふうに、包括契約で一応運営のほうはやるけれども、建物のほうはそうなっていないから、じゃ、それをどういうふうに年度で割って、焼却処理にこれだけお金がかかっているんですよというコスト計算をこの処理カルテの中に入れられるのかと言えば、これはなかなかそうは入れられないですよ。自治体、県も含めてですけれども、償却の考え方をあんまりしていないから。

だから、それがこの「ごみ処理カルテ」のデータの自信のなさにつながっているんじゃないのかなと思うし、逆にそういうデータを住民の皆さんに公表したら、市町の職員の方は、「実はもっとかかっているんです」って本当は言いたいんじゃないのかな、という気がするんですよ。

おそらく鳥羽と志摩で熔融炉ができて、そして今度、四日市もでっかいのを造りますから、だから処分量は確実に減っていきますよ。だからそのデータだけ見たら、焼却炉を更新して熔融炉を入れるということは、減っていくということについてはすごくメリットがあるんだろうけれど、逆に、じゃあコストはどうかと言うと、それがやっぱり恐くて出せないというのはあるんじゃないかなとは思っていますよ。

ただ、実際のところ、市民の皆さんのなお一層の減量を求めようという時には、このかかっているコストをきっちりと出せるような仕組みとしてのこのカルテの信頼性というのは、より高めるのは、私はこれは県の役割であっていいんじゃないのかなという気がします。

このカルテを真ん中に、住民の皆さんと処理担当の部局が、うちのごみは今後どうあるべきかを語り合えるような場所というのは絶対欲しいですよ。

どうでしょう、堀川委員、事業計画みたいな話になるのかなという気がしないでもないですが。

(堀川委員)

例えば数字を見せていただいている、その資源化率の目標値というのはかなり低いと私は思うんですよ。企業の場合ですと、私どもの場合、85%ぐらいのリサイクル率を持っているわけですが、企業の意識はかなり高まってきているわけなんですけど、一般家庭ではやっぱり低いのかなと思って、この数字を見せてもらっていたんですが。

今、資源化率が横ばいというお話がございましたが、内訳というのはどんな感じなんでしょうか。堆肥化がどれだけ、マテリアルがどれだけというのは出されていないのでしょうか。

(事務局)

そういうのは出していませんね。資源化率と資源としての再生利用率というのを出しているんですが、資源としての再生利用率というのは、堆肥化とかマテリアル利用がされたというようにほぼ考えていただいていた方がいいかと思います。

資源化率という部分は、焼却灰のスラグ化であったり、RDFなどのエネルギー利用であったり、また集団回収部分も一部含まれているんですが、この資源化率のほうを見ていくと、先ほどお話がありましたように30%ぐらいの値になってくるということでございます。ただ、その個々の堆肥化でどれぐらいされていて、例えばプラスチックのリサイクルが何%とか、そこまで内訳は出していないところでございます。

(堀川委員)

そうですか。

(事務局)

この廃棄物処理事業実態調査はそういうものの積み上げですので、資源化率について言えば、細かくやっていけばある程度出すことは可能です。

(堀川委員)

分別というのは徹底されてどこの市町さんでもやられていることですから、実際は出ると思うんですが、その中で、私も今日は朝、廃プラをごみ処理のほうに出してきたんですが、徹底されているわけですよね。それじゃ、最終的に最終処分するところでの焼却へ行くところのごみの中で何がどのくらい多いのかと考えると、生ごみじゃないかなと思うんですよね。生ごみさえ解決できれば、他の鋼材等はおそらくマテリアルなり古紙なりに再生利用は可能になってくるのかなと思うんです。

ですから、ある程度ターゲットを絞った形での資源化を検討されていくのがいいのかなと思うわけです。それも生ごみの処理というのはなかなか難しく、堆肥化も簡単にできるものでもないというのは重々分かっているわけなんです。そこで今バイオマス、特にバイオマスというのが普及してきているわけですが、縦割りで行きますとちょっと外れるかも分かりませんが、下水道のほうでもういっそのことバイオマスにしてしまう。ですから、家庭から捨てる時にコンピューターか何かに入れて、それを普及させることによって生ごみをみんなもう下水道に入れてしまうと。下水道のほうでバイオマスとして回収すればいいんじゃないかという考え方も一つあるのかなと思います。

それと、今、私どもの会社のほうで小学生さんの工場見学が年間4,000名ぐらい、津市

の3年生の方にすべて見学に来ていただくことになっていますが、そこでCSRの推進というところを含めて、環境学習をその見学に来ていただいた子どもさんたちにやらせていただくということ、昨日、実は県の環境学習センターさんのほうにお伺いして、どんなことができるんでしょうねというようなお話をしてきたわけなんです。そういった企業さんを訪問される小学生の方は結構見えると思うんです。そういう場を利用して啓発活動を行っていくのも一つかなと思います。私どもでは協力をさせていただきたいと思ひますし、何かあればやらせていただきたいです。

そこで、17ページの「めざそう！もったいない名人」というのは、ぜひ私どもにもいただきたいなと思ったんですが。

(岩崎委員長)

これを小学校のテキストとして教室で活用してもらおうという意図で作られたわけですね。

(堀川委員)

ぜひ見せていただいて、こういうのを基にして、企業ではどういうことをやっているんだというのを子どもたちにお話したいなと思います。

昨日もお話しさせてもらいましたら、教育方針として、今、私どもの工場を見学いただくのが3年生なんですね。で、今、4年生ぐらいから環境学習に入るんですね。ですから、ちょっと3年生の方に環境教育というのは難しいですよというような話はいただいているんです。何とかこういったものを使いながら、企業としてやれることはやらせていただきたいと思ひます。

(岩崎委員長)

そうですね。お願いしたいですね。県内には食品メーカーさんもすごくありますし、やっぱり工場見学というのは今、受けるんですか。そうでもないですか。

(堀川委員)

小学校さんに限っては受けさせていただいています。

(岩崎委員長)

他の見学の希望も多いんですか。

(堀川委員)

結構あります。

(岩崎委員長)

そういう時に、例えばその冊子なども渡すだけじゃなくて、少し井村屋さん流にご説明いただいたりするといいかも分かりませんね。それは他のメーカーさんにもお願いしたいですね。

名和委員、今日は人数が少ないので何かを決定するというわけではなくて、これについて皆さんにご意見をいただいて、また今日ご欠席の皆さんにも別途ご意見をいただいて、一旦まとめて、それをこの点検・評価の報告書に添付する形で意見として集約していこうということです、この点検・評価のペーパーについてご意見をいただければと思いますけれども。

(名和委員)

データのなもの、総論的なものも、今お話になっていただいたと思うんですが、その方法として住民の皆さんがいかに分別するかにやっぱりかかってくる。それから、分けた物をいかに有効に生かせるかどうか、せつかく手間をかけても、結局最後に燃やされる。極端に言えば全部燃やしてしまっただけで残った物を埋めたらいい、これが一番出す側としては便利かも知れない。しかし、いかにどの程度まで住民が、あるいは全体的に高齢化というのがありますので、一人暮らしでいくらやっても置いておかれる、そのうち嫌になってごみ屋敷になってしまうという例の中にはありますので、いかに住民の皆さんが理解できやすい範囲で出していく。そしてほとんど収集が個別収集じゃなくてステーション方式です。そうすると排出者の責任で間違っただけで出された物がステーションに置かれたまま、これが日々の問題、あるいは生ごみにおいては鳥獣被害を受ける。そういったこと等、日々市町村においては葛藤の中でやっています。

それから、特に生ごみにつきましては、名張市のほうでは22年に2,000軒を対象にモデル事業的にやって、約3ヵ月でした。それは10～12月ということで、秋から冬にかけてはある程度臭い対策も気にならないんですが、ただ、夏にやるとどうなるか。やっぱり現場へ行っても6、7、8ぐらいにすると、そのへんの臭いというのは、まったく生ごみに関しては違ふと。それで翌年は7～9月にかけて2ヵ月程度1,000軒対象にやりました。しかしながら、やっぱり臭いは大変なものがあります。あと、オムツの問題とか、そういったことでさまざまな問題がありました。

それで、名張市の調査の結果、燃やすごみに含まれている6割ぐらいが生ごみで、数字で言うと6,000トン、これを全量資源にすればすごいことだと。やはりそういった中で名張市の場合は「バイオマスタウン構想」もありまして、そういう中で意見を交換すると、

堆肥になっても使い道、入り口論と出口論、果たしてそれが安定した堆肥としてずっと供給できればいいけれども、全部資源にしたいけど、資源の山がごみになってしまうと、そういう問題もありますので、結論的に言えば、なかなか生ごみというのは難しいと。全国どこを見ても、名張市の場合は朴先生にも入っていただいたんですが、なかなか成功例というのは難しいと。ある程度 2,000 軒、3,000 軒と一部をやって軌道に乗せるというのは啓発的な意味はあっても、結果的に私どもでやった時も「もう止めてしまうの？」という意見もありましたが、ただ、これが堆肥の山になり、それをある程度正常、塩分が多いとかいろんな問題があって使い切れるのかなと。そういう問題でなかなか難しいので、生ごみをやっていくのは啓発の広告塔みたいに当面はやっていくほうがいいのかなというのが、名張市の感想です。

あと、有料化というのを今も会議で、名張市の場合、約 5 年経ちますので、因みに県下でも一番高い価格にしています。当然、高ければ減量効果は出てくるけれども住民負担が大きいということで、当初よりも、月 500 円程度負担していただくというのが 300 円を切るぐらいで推移していると。だから最初から 20% ぐらいの減量ができている、それが横ばいで、年数だと微増という形になってくる。

他市町村の効果を見た結果、やはり意識が定着すればわりに大きく下げてもその意識は習慣として継続するであろうということで、名張市も今度の 25 年度からのアクションプログラムを見直すにあたっては、価格のほうも見直していこうと。やはり理想ではごみをゼロにするなら下げるべきではないという意見もありますが、やはり住民負担と、市民の協力なしにはできないことですので、関連することによってよりもっと頑張ろうということも出てくるのかなという形で今一つ考えています。

名張市はこういう有料化をしています、全体、全国的に言えばまだ 5 割ちょっとぐらいという形で、県下でも全部レジ袋の有料化はできたとしても、まだ家庭ごみの有料化というのは効果がある価格帯でやっている市町村はまだ少ないのかなと思いますので、そういったことが一つの資源として増やしていける部分もあるのかなと思いますので、地道に検証しながら市町村のほうは取り組むと。そういうことをやれば住民からの反発も結構多いし、他市で下げている事情を聞けば、どうしても市長選とか、目玉の「こうやります」という形で、それに乗って市長さんが通ってごみが戻ってしまうとかいうこともありますので、これはなかなか行政の施策としてごみを減らすことはなかなかいろんな面で難しいところがありますが、今は軌道に乗れば地道に啓発している、限られた予算の中で生ごみ

処理機を補助するとかそんな形で、抜本的な形は難しい。

それからプラスチック類についても、有料化と容器包装プラスチックの分別、これは資源になるので無料の対象ですよという形で同時にやったのが名張市としては良かったのかなど。資源の分別はいいけど有料化はダメだと。あるいは有料化はいいけど、ステーション化は、普通は有料化したら個別収集になるだろうという意見もいただきましたが、有料化にしてステーションにしていくとかいうこともあったので、要はステーションにされているところはもう慣れてしまっているんで、自分の家の前だと何を出しかか分かってしまう。同じ世帯数なのに隣はこんなにごみが出て、うちはこれだけだとすれば、やはり分別の仕方とか生活スタイルに問題があるのかということ、それは慣れているとまったくマヒしていますので、やっぱり知らず知らず定着して進めていくのが大事かなど。

個々のデータについては特にあれですが、やはり生ごみを減らすこと、それから草木類、空き地の草という問題がやはり環境で、私どものところでは同じ人の中でやっていますので、空き地の草がすべて資源になればということで、草刈り業者がやった分はすべて資源化、「再生利用業」という許可をやっていますので、逆にクリーンセンターに持ってきても受け入れませんと。事業系はまずは資源にしてください、家庭で出た分は受けようということで、そんな形で特にこれからは生ごみと草木類、これを減らさない限りは減らないかなど。

資源は、変動で紙とか金属はそこそこ、民間回収に委ねていますので、行政からの集団回収の補助金も廃止して、もう民間に委ねていると、こういうことでございます。

この評価とつながるかと言うと、ちょっと途中で分かりませんが、個々の項目におきましては、各市町村で差があるとしても、地道なマイバック運動とかレジ袋有料化は継続していくというような状況でございます。

(岩崎委員長)

ありがとうございます。

どうなのでしょう、民間の資源回収の部分で、4 ページのところでは状況調査がありますが、これは今、スーパーを対象にアンケートという話でしたが、去年出ていた、拠点回収を民間事業者さんがやっているじゃないですか、段ボールとか持ってきて…。

(事務局)

すみません。今回のアンケートでは、民間の拠点回収事業者には送っていません。それはまた調べていきたいと思えます。

(岩崎委員長)

そうだね。あれは、だいぶそっちに流れているんじゃないかなという気がするんだけど。別に全然それがかまわないだろうとは思うんだけど、その民間の回収部分の実態は押さえておかないとまずいという気がしますので、それは近々にはやっていただけるということでいいんですか。

(事務局)

今年度中というのは無理かも知れませんが、また改めてやっていきたいと思います。

(岩崎委員長)

あれはかなり広がってきましたよね。

(名和委員)

確かに、個別収集のようにステーションに置かず、普通の行政の収集でしたら月1回とか決まっていますので、その間、逆に言えば市が集める直前に溜まった頃にうまく回っている、あるいは曜日を決めてきめ細やかに回っているというのが、私の住んでいるところでは月2回、日曜日にあります。どうしても家の前に置いておくだけで済むので、そっちに行く傾向がありますね。だから、行政としてはそれに100%委ねてしまえば、収集する必要がなくなりますので、収集経費がなくなります。

その方法にもいろいろあって、集めた物を行政が収入にするとか、最初始めた時は売却単価が安かったのもう取りっぱなしで報告だけいただくだけで、それはその収集委託した業者が売ってくださいということでしたが、それが結構収入が出ていたので、それに逆に行政が目を付けて、収集業務だけにして、出た物は行政が売って収入にするという時代になっている。ところが、今はもう行政先取りに民間が…。

(岩崎委員長)

その変動がちょっと怖いすよね。今は価格がある程度付くから収集するけれども、拠点もやるけれども、もしもあれが相場がドーンと下がってやらなくなったらもうダメだと思ふんですよね。

(名和委員)

地域ビジネスとして、この地域はもう行政収集しませんよという形の部分まで行ければありがたいと思います。ところが、自治会が入っていないので自治会に金を渡すのは嫌だとか、PTAとか子ども会でやれとか、そういう思い込みの人もいるので、なかなかそこまで行けなくて、ほとんどカラ状態で行政回収が行く地域も出てきているのは確かです。

(高屋委員)

それで住民は納得しているんですか。

(名和委員)

自分の家から出てしまえばいいわけで…。

(岩崎委員長)

目の前からなくなればいいわけですね。それが一番問題なんだけどもね。

(高屋委員)

私、それはちょっと…。

(名和委員)

白色食品トレイにしてもスーパーに行った時に、習慣が付けばそうやっているし、それをやったらスーパーが儲かるのかなとか思ったりして、市にお金を渡したいならこっちとか、そこまで考えるより自分の習慣上の便利なほうを選んでいるような感じがしますね。

それと、やはりこちらから調査が難しく、集めている業者に聞いても教えてくれない。集団回収で補助金を出している時は数字に応じてなので、それはきっちりと住民さんも報告してもらえし、それから行政が複数で取り合いになったり、資源泥棒が発生したりということで、あんまり聞くと微妙な、金属等の無料回収業者もあるし、非常にいかがわしい世界に踏み込んでしまって、本来の業務ができないということもありますので、もっぱら物は許可なしでOKという範疇からどこまでするかと。

よく拠点ステーションを置いていくという話がありますよね。どこかの駐車場の一角に置いておいて、そこへ自然と…。そういう量はまったく分からなくなるし、特に許可も出していないので、そこらが資源化率を出そうと思うと難しい。行政で集めた中でどれだけ資源にしたというのは分かるけれども、住民全体から発生したごみがどれだけ資源にされているかというのは非常に難しいですね。

(事務局)

先ほど堀川委員からもお話がありましたが、資源化率の数字も含めてでございますが、だいたい今30%ぐらいという数字なんですけど、全国値が20%ぐらいですので、三重県はどちらかと言うと高いと言うか、数字にはなっております。量的に見ますと、先ほどの行政回収部分の不透明さもあるんですけど、だいたい年間23年度で20万トンぐらい資源化量というのがあります。そのうちの半分ぐらいはだいたい市町さんのほうで回収してもらっている資源物であるとか、粗大ごみを破碎して金属類なども回収していて、あと残り8万ト

ンぐらいがRDFであったり、このへんが三重県の特徴なんだろうと思うんですが、いわゆる可燃系ごみの熱利用とか、あと、先ほどお話がありました自治会さん等による集団回収が2万トンぐらい、ざっとそんな割合です。

(岩崎委員長)

今日これを了承するとか、そういう話ではないのですが、まだもう少し、先ほどもありましたが廃棄物会計の話であるとか、それからこれまでやってきたモデル事業を少し総括をするというような作業も今回ありますので、ちょっとそちらの議題に移らせていただけますでしょうか。

では、24年度の県のごみゼロ施策の取り組み状況についてご説明いただけますか。

(事務局)

—資料2説明—

(岩崎委員長)

ありがとうございます。資料2についてであります、いかがでしょうか。

この使い方としては、これを各市町に紹介するというのが基本になるんですね。

(事務局)

そうですね。紹介する形でまとめさせていただいたことになるんですが。

(名和委員)

名張市の場合、20、21、22年度と3年連続でいろんな部門でいただいて、一つはレジ袋の有料化、これは伊勢市さんに続いて2番目ということで、伊賀市と同時にさせていただいて、お陰様で先進的に早く取り組むことができました。

21年の、これは一つの課題であった、有料化とともにステーション化していく、ステーション化にしていくことで、個々で高齢者の一人暮らしとか、あるいは障害者がステーションまで運ばなければいけないと。それと、普通に行っても見守りが必要という形で、こういったケースの中でこちらのほうにこういった整備と、それからこういった形で補助金をいただきまして、いい実験ができました。

それから、生ごみについても、これは2,000世帯を対象にできたというのと、翌年は単独で夏場の実験を、このモデル事業で投資していただくことによって、非常に発展的、継続的な事業、あるいは実験ができました。中には失敗もあれば、それは実験結果としていいと思っております。そんなことで非常にありがたかったかなと。

できればまた復活していただければいろいろ考えようかなと思うこともありますので、

市町村の願いとしてはいい取り組みを、お金がなくなるとなかなかこちらの市単独の予算も付きにくいので、先駆けてやるのでしたら気持ちも高ぶりますし。前回、今はそういったものを基に学校とかに出かけて、前回、7月の会議で早速、2日後ぐらいにあるので事務局のほうに声をかけさせてもらったら、快く現場のほうに出向いていただきまして、1学期の最後の環境学習のほうに事務局さんも出てくれまして、またメッセージもいただきまして、本当にありがとうございました。今後も継続したいと思いますので、気軽に出てきていただければと思います。

(岩崎委員長)

どうなんですか、今のようなモデル事業の継続という部分というのは。

(事務局)

なかなか申し上げにくいんですが、私どもとしては本当は続けるというのは、財政的に厳しい状況というところがあって、今までのものを今回まとめさせていただいたのは、これを何とか他の市町に普及させていくというところに主眼を置いてやっていくというのが最初なのかなと。それがまた変わってきた時の状況を見てというところになるので、今回はそういったような要求と言うか、来年度、後ほどその議題もありますが、そういったところには至っていないという状況でございますので、このモデル事業の成果をできるだけ普及をしていきたいというところで考えております。

(岩崎委員長)

確かに、「ごみ処理は市町村の仕事でしょ！」と言われるのが一番辛いんだけど、ただ、これもこの会の発足当初から言っているように、やっぱりRDFを契機にして、一般廃棄物のごみ処理に県は一步踏み込んだ時があるわけなんですね。そして、それを「じゃ、ごみゼロを目指しましょう！」という形で県として取り組むわけだから、市町が主体としてやっていくんだけど、やっぱり県としても一定の果たすべき役割というのはあるはずだし、それをモデル事業という形で各市町がやろうとしている、名和委員がおっしゃったように、失敗するかも分からないけれども、やってみる価値があるんじゃないのかというのを支援していくのも、僕は県の大きな役割のような気はするんですね。

ですから、これはとりあえずは一旦こういう形で各市町へ紹介する形のペーパーになりますけれども、これに事例ができれば加わるようなモデル事業というのは、私はあっていいし、県がやるべき仕事の一つなんじゃないのかなというふうに思いますけどね。

(事務局)

財政的なところで、なぜモデル事業なのかと言うと、本当にその補助としてずっと続けるといふところはなかなか理屈が付かないということで、県の予算を使ってといふことでは限界があるなあといふのはございます。

それで先生がおっしゃっていただいたように、そこらへんを一緒にやっていくという点では、例えば国に提案をしていくであるとか、民間の協力を得るとか、そういった方法もあろうかと思っておりますので、そこは市町の皆さんと知恵を出し合って、お金をもらえるから市町村もやるよといふのではなくて、どんな方法があるんだろうかといふのを一緒に考えていく方向で検討するのかなといふふうに思っています。

(岩崎委員長)

それはそうだと思いますが、金が切れないことは確かだと思んですけどね。
モデル事業についてはよろしいでしょうか。

(名和委員)

こういった形でお金をいただいているんですが。ただ、他に県のほうで緊急雇用創出事業、こういった形で今名張市では6名に「環境レンジャー」を雇用させていただいて、一つは不法投棄の撤去事業、それからもう一つは資源循環型社会構築推進事業と、どちらも900万ぐらいの、言うたら、県のこれはなくなっていますが、我々としては2,000万近いお金をいただいて、これは人件費ですが、その人材の中で単に物を取るだけじゃなくて、この間行っていただいたのも、環境レンジャーさんが行ってチップカー、剪定枝を破碎する機械を実演するような、それで子どもたちに生の声をメッセージにしていくという形で、単にごみゼロから出ているわけじゃなくて、県から出ているお金をそういった環境部門に使っていくというノウハウで名張市はさせていただいて、それで我々が喋ることは行政的な話ですが、実際に道路で缶を拾いごみを拾い、これがなぜ捨てるのか、マクドナルドのごみはなぜ捨てられるのか、そういったことを生の声で拾っている人が言うことが非常に小学4年生に対してはものすごく学習になって、自分たちは決してごみはしないと。

そして、僕らが思う発想以外のことが現場の人から出てきます。ごみを捨てることはできても、拾う勇気も持って欲しいと。生の声を聞くから、「拾う勇気」という言葉、我々でもそんなことはあんまり思わなかったなど。子どもたちがそれをしっかり学習して、捨てることなく、あるいは環境レンジャーが「一緒にごみを拾いに行きましょう！」と、そういうメッセージもやっていますので、そういった側面、部署は違いますが、もし環境関係で出て行ったら、「これはぜひ採択したって！」というような一声かけていただくことで、

だいぶ後押しになりますので、モデル事業の補助金がなくなっても、そういう側面から応援いただけたらありがたいなと思います。

(岩崎委員長)

では、先ほどもちょっと議論になっておりましたが、次に「ごみ処理カルテ」についてお願いできますか。

(事務局)

—資料3説明—

(岩崎委員長)

先ほどもありましたが、この「ごみ処理カルテ」、おそらく処理経費を住民の皆さんにお示しするには多分一番いい手法なんだろうと思うんですが、残念ながらあまり活用されていない、活用の仕方が分からないという状況なので、この2月あたりにニーズ調査をもう一度やって、これの普及の仕方みたいなことを考えていくと。

(事務局)

具体的にどういうところが分からないのかとか、そのへん、このアンケートでは分からない部分を聞かせていただいた上で…。

(岩崎委員長)

ということをお考えだということですが、名和さん、どうですか、これ。

(名和委員)

正直な話、カルテ、カルテと意識して仕事することはあまりないです。

(岩崎委員長)

ただ、客観的に見るということからは使えるのかなと思っていたんですが。

(名和委員)

ただ、客観的に説明ならばできる、それから、例えば有料化でどれだけの負担をしているとか、しかしながら、それを逆算して一世帯当たり今289円ですと、そんなことは出しています。ここを見て、全体で他市と比べて、他市の状況と比較する時とかはいいかと思えます。

ただ、その中でも名張市と伊賀市南部の旧青山町エリアが組合で共同してやっている。その中で同じように処理されているものであっても、袋の価格差があると。一番大きい45リットル袋が68円、伊賀市のエリアは20円であると。その同じ処理をしているところであっても、この価格差は何なんだという意見が結構あるんです。その説明が、伊賀市

の北部が当然 45 リットルの袋が 20 円、南部も一緒に 20 円であると。当然、伊賀市の住民は北部も南部も 20 円でなければならない。それが名張市から見たら、68 円と 20 円の差がある。そして名張市は燃やすごみと燃やさないごみが有料、ところが、青山エリア（伊賀市南部）は燃やさないごみは無料で、燃やすごみだけが有料であると。価格差どころか、ゼロ円ではないかと、それは北部がゼロ円だからという、そういうねじれた状況があります。

そういったこと、それは行政がその差額分を持っている、それを展開します。そうすれば名張市が持てばいいじゃないかと。そうすると結局、ごみの減量になってしまわないと。そのレベルのことが、もう何年経っても同じようなことが進んでいると。だから、それを「このカルテをご覧ください」で住民が分かれば、とてもじゃないけどそういう議論の土俵には上ってこないかなという状況になります。

だから、本来、ごみ処理は税ですべきという議論が出てきます。そうしますと、10 袋出す人も 1 袋しか出さない人も同じように使われ、税を納めていない人はごみ袋を買えとか、いろんな…、だからそういう問題がいろいろ出てきて、地域によって所得層が違うから、いやらしい話、地区別の、だからここは個別収集をしたらいいんだとか、あんまり分析することによって一体感がバラバラになってしまう要素もやっぱり出てくるかなという気がします。

他とのいろんな形で有料化の継続とか価格の中で、他市はこのようにやっているという比較では使えますが、身近な比較でもなかなか難しい問題があるのかなというのが現状です。

（岩崎委員長）

ちょっとそのあたりをいくつかの自治体で、具体的にどんな、なぜ活用できないのかという理由を探ってみていただく必要はあるんでしょうね。市町レベルで見ていく分については非常に有効だけれども、じゃ、これを住民に「これでごみ問題について勉強しましょう！」という時にはちょっと使いづらいというのが、今の名和さんのお話だろうと思うので、それを改善すると言うか、そういう地域の事情がある上で、じゃあこれはどう使えるのかというのは少し工夫の余地があるのかも知れませんね。まずは自分のところの状況を、使えないというところの理由をちょっと探ってみることになるんでしょうかね。

名和委員、私、この資料 3 を見せてもらっていたら、「入力データの精度の自信がないので、得られた分析結果を安心して使用できない」というのが活用されていない理由の一つ

にあるんだけど、これってどういうふうに考えればいいんでしょうか。

(名和委員)

精度でも、やはり燃やすごみと粗大ごみでそういうのが多少変わるんです。搬入してきた時に粗大ごみと捉えるのか、不燃ごみと捉えるのか、混合物をどう捉えるか。あとまた、入る時から今度実際は、極端な話、容器包装プラスチックで例えば1,000トン収集したと。それが1,000トンとも資源になるんじゃないかと、異物があれば汚れてしまう、2割が工場内では燃やす処理になっているということもあり得るので、そういったところがあんまり住民さんに、せつかく分けても100%になってないじゃないかという苦情もあるので、あんまりその議論は、容器包装プラスチックになった時に何%が上がっているんだと、コストはどうなんだと、それは住民側が放っておいても反対の人はどんどんやってきます。質問状で何項目とかで来るので、だからこのままで答えられるんじゃないかと仕組み、今は始まりはこうですが、徐々に100%にしていきたいというぐらいでないと、それをどんどん個別に洗浄までして資源と、コストの問題とかありますので、やはり物は処理することとコストと資源の気持ちをごくまで持っていくか、そこに尽きるかなど。どれだけのコスト範囲でやるかということになってくるので、実態としてはコストの問題がやっぱり大きいと思います。

生ごみにしても、それこそコストさえ、あるいは人とコストと物があればいくらかでも理想社会はできるけれども、それと住民の協力がないと、そこがやっぱり揃わないと…。

(岩崎委員長)

この「ごみ処理カルテ」の話もそうですが、今、名和委員がおっしゃった印象的な話は、やっぱり大多数の無関心な住民をどうやって、「これだけコストがかかっているんだよ」という意味で向き合わせるのか、そのツールとしてどこまで使えるのかという話と、ただ、確かに一部すごく意見をおっしゃる方はいらっしゃるでしょうね。

(名和委員)

見に来て来ます。

(高屋委員)

いいんじゃないですか。それはその住民さんが、自分がどういうふうに、こうやったよと。それと同時に、こうしていく方法を取らないといけないということをついでに言うてもらおうためにも。

(岩崎委員長)

ほんと、そうですね。

(名和委員)

だからそういうところ、見てもらって、時々新聞にこれだけのライターが容器プラに入っていた、あるいは注射針がこんなに大量に入っていたとか、そういうのも時々新聞に載せてもらっています。

(岩崎委員長)

すみません。時間配分を間違えていました。もうあんまり時間がないんですが、バイオマス、先ほどもありましたけれども、バイオマスのことについての少しご説明と、それから一気に行きましょうか、25年度のごみゼロ施策の取り組み方向について、一括してご説明いただけますか。

(事務局)

—資料4 説明—

(岩崎委員長)

じゃ、25年度の施策についても説明をお願いできますか。

(事務局)

—資料5 説明—

(岩崎委員長)

ありがとうございました。

ここまでの説明で何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

すみません。12時を回ってしまいました。申し訳ないんですが。

よろしいでしょうか。

では、25年度の取り組み方向、それから特にあれについては、今日の点検・評価の中でもNPOさんがやや若干疲れぎみになっているんじゃないか、なかなか食生活改善推進員の皆さんで小学生に働きかけるのが、今年もきっちり残された間にやっていって、来年もっと展開したいというようなお話がありました。

点検・評価の中での項目に沿って、おそらく今年度、来年度の事業もやっていただいているということになると思いますので、それはすごくいいのですが、今日は残念ながらNPOの亀井さんに来ていただけなかったし、市川さんとか出口さん、具体的に「もったいない」の教育をしていただいている方のお話をお伺いする機会がありませんでしたので、それについてはまた個別にこの点検・評価の報告書をご説明いただく時にご意見をいただ

きたいと思いますし、冒頭に申し上げましたように、その意見を私のほうで集約をさせていただいて、意見書としてまとめていきたいと思います。

今日、時間の関係で言えなかったこと、あるいは気付いたことがございましたら、もう少し時間がございますので、事務局のほうまでお伝えいただければと思っています。

すみません。12時を過ぎましたので、一応、以上ということで、本日の議事については終わらせていただきまして、進行をお返しします。

(事務局)

岩崎委員長、どうもありがとうございました。

長時間にわたり、ご議論をありがとうございました。

なお、次回の委員会は本年度の最終となりますが、3月頃を予定しておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

主要な議題としましては、次回は平成24年度の取り組みの総括と、平成25年度の取り組みの具体化についてということになりますので、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(終)